

令和7年度流域委員会における ご意見とその対応

令和8年2月12日

国土交通省 中部地方整備局
沼津河川国道事務所

項目	No.	ご意見	対応
狩野川水系 河川整備計画の点検 (治水・利水)	1	令和元年東日本台風では本川からの破堤はなく、浸水被害は軽減されているものと思われる。今後は内水被害の軽減が課題と思われるので、流域治水をしっかりと進め、土地利用規制を考える必要がある。 【北村委員】	狩野川流域では、災害リスクを考慮した土地利用を進めるため、立地適正化計画の作成が進んでおり、狩野川の国管理区間流域7市町全てで、策定済となっています。 流域治水協議会等で情報交換する等、沼津河川国道事務所も協力し、内水被害軽減に流域で動いています。 内水被害の軽減や流域治水の推進を、次期河川整備計画本文(変更原案)のp2-3、p3-14等に記載をしています。
	2	近年、狩野川流域での渇水被害が発生していないが、今後は渇水リスクの可能性はある。渇水時の対応について関係者と協力して頂きたい。また、流域治水に関して、水田貯留やため池の活用など、治水、利水が連携、協力して進めていただきたい。 【絹村委員】	ご意見のとおり、近年狩野川流域では渇水被害は起きておりませんが、気候変動等に伴って今後発生するリスクがございます。 渇水が発生した場合には、河川管理者として関係機関及び利水者に節水の呼びかけを行います。また、令和5年8月の基本方針変更にて新たに定められた、渇水の見安となる正常流量を踏まえ、次期河川整備計画本文(変更原案)のp2-5、p3-9等に記載をしています。

項目	No.	ご意見	対応
狩野川水系 河川整備計画の点検 (環境)	3	今回の河川整備計画の変更の際に、どのような種に着目していくかに関する意見聴取をしていただきたい。 【板井委員】	河川整備計画の変更において、河川環境の整備と保全に関する目標の検討にあたっては、既往の調査結果などを踏まえた保全・回復優先種の設定などを行っていきます。設定にあたっては有識者のご意見を参考にさせて頂きたいと考えています。
	4	アオハダトンボの生息環境については、今後も検討及び対策を続けていただきたい。 【花井委員】	アオハダトンボは継続してモニタリングを実施するところであり、環境DNA等の新技術も含め今後とも調査・検討・対策を実施していきます。
	5	たまり・ワンド等の環境が減少傾向であることは現状として重く考えて頂き、それらの保全、再生する計画としていただきたい。 【板井委員】【北村委員】	ワンド・たまりなど、生物の生息・生育の場として重要な環境について、保全・創出ができるよう、 次期整備計画本文(変更原案)のp2-6～2-10に、目標に関する記載をしています。
	6	国外外来種(移植種)については掲載されている種以外に、現在ではコウライオヤニラミなどが生態系に大きく影響を及ぼしている。また、国内外来種(在来種)など生態が似ている種の侵入によって、狩野川流域の生態系に影響を与える可能性が高い。移植種ばかり抽出され、在来種が考えられていないため、狩野川流域全体の生態系を把握した上で種の選定をした方が良い。 【川嶋委員】【花井委員】	国外外来種に着目し整理してきたところですが、国内外来種においても生態系に及ぼす影響を想定した上で調査していきます。 水辺の国勢調査やモニタリングにおいて、コウライオヤニラミ等の在来種への影響が強く懸念される国内・国外外来種の侵入や拡大が確認された場合は関係機関へ情報提供を実施していきます。

項目	No.	ご意見	対応
狩野川水系 河川整備計画の点検 (環境)	7	ブタクサが増加し、ヨシが減少傾向であるのは、水辺のエコトーン ^① の減少が考えられ、オーダーメイド設計で水際に寄り州ができるような低水護岸法線の位置や護岸形状の多孔質化など工夫が出来ると良い。 【北村委員】	ワンド・たまりや水生植物帯は減少傾向であり、この対策として護岸形状や河道掘削を実施する上で工夫していきたいと考えています。
	8	TNFD等の民間事業者の活力を活用し、自然環境の改善に取り組んで頂きたい 【知花委員】	良好な自然環境の保全・創出にあたっては、関係機関、地域住民に加え、民間事業者との連携も重要であると認識しています。 民間事業者との連携について、次期河川整備計画本文(変更原案)のp3-14に記載を追加しました。
	9	人と川の触れあいの場の整備は、川への関心を高めることが出来る事業であり、狩野川では進んでいるため、引き続き推進していただきたい 【花井委員】	狩野川はかわまちづくりが3カ所あり、川の利用に関心が高い地域であると認識している。今後とも積極的な河川の活用を推進していきたいと考えています。
	10	河川環境に生息する種が必要とする土砂の粒径や粒度があると想定されるため、学識経験者の知見も踏まえながら整理・検討していくことが必要である。 【知花委員】	河床材料に対する生息種については、今後の定期的な河川水辺の国勢調査や河床材料調査などのモニタリング結果と学識経験者のご意見等を踏まえながら、知見を積み重ねていきたいと考えています。

項目	No.	ご意見	対応
狩野川水系 河川整備計 画の点検 (総合土砂)	11	基本方針の山間部における土砂管理について、今後の整備計画にあたっては記載をしていただきたい。 【知花委員】	狩野川の上流域である伊豆市では、国直轄の砂防事業や、伊豆市等による森林整備によって、山間部における土砂災害等の防止に努めています。近年狩野川において大きな土砂動態の変化は見られていませんが、山間部における土砂管理について、今後も継続した把握に努めるよう、 次期整備計画本文(変更原案)のp3-17に記載をしています。

項目	No.	ご意見	対応
<p>第1回委員会 のご意見と対応</p>	<p>12</p>	<p>支川の砂防堰堤等の工作物が、アユ等の遡上障害となっている。魚道が埋没し、機能していないようなものもある。 支川の横断工作物におけるアユ等の遡上阻害の改善について、関係機関を含めて連携を図る旨の記載はできないか。 【板井委員】【知花委員】</p>	<p>国土交通省により整備した砂防堰堤に関しては、定期的な点検を実施し、必要に応じて堆積土砂除去等の対応を実施してまいります。（【参考①】P9） また、砂防堰堤等横断工作物に付属している魚道等の機能保全について、上下流の連続性が保たれるよう関係機関と情報共有するとともに、連携を図ってまいります。 次期整備計画本文(変更原案)のp3-31に記載を追加しました。</p>

項目	No.	ご意見	対応
河川整備計画変更の目標 (治水)	13	治水安全度を向上させていく中で、内水氾濫に対応していく表現も含めることができるとよい。 【北村委員】	狩野川の課題の一つである内水氾濫に対しては、関係機関と協力し、土地利用の誘導や、沿川における保水・貯留・遊水機能を確保し、流域治水の推進によって対策していく旨を、次期整備計画本文(変更原案)のp3-6に記載をしています
	14	流量配分図と治水の目標について、黒瀬以外の地点で現行整備計画と通過流量が変更されない理由が分かりにくいのではないかと。 【知花委員】	流域における被害最小化に向けた段階的な整備を考えています。 大仁地点においては現況2,500m ³ /sであり、早期に3,100m ³ /sまで整備することを目標としました。 黒瀬地点においては、現行3,000m ³ /sまで概ね整備が完了しており、支川からの流量増対応を鑑み、次の段階3,600m ³ /sまで整備することを目標としました。 中流域においては既に基本方針規模の目標のため変更なしとしました。(【参考②】P10~11)
河川整備計画変更の目標 (利水)	15	渇水リスクを示すことは可能か。 【渋澤委員】	狩野川水系全体として、農業用水、上水道用水等で約10,000ha以上に供給しており、渇水が発生することによって、これらの水利用に支障が生じるリスクがあると考えております。(【参考③】P12) 渇水が発生する際には、流域の関係者と情報共有等を行いながら、状況の把握に努めます。

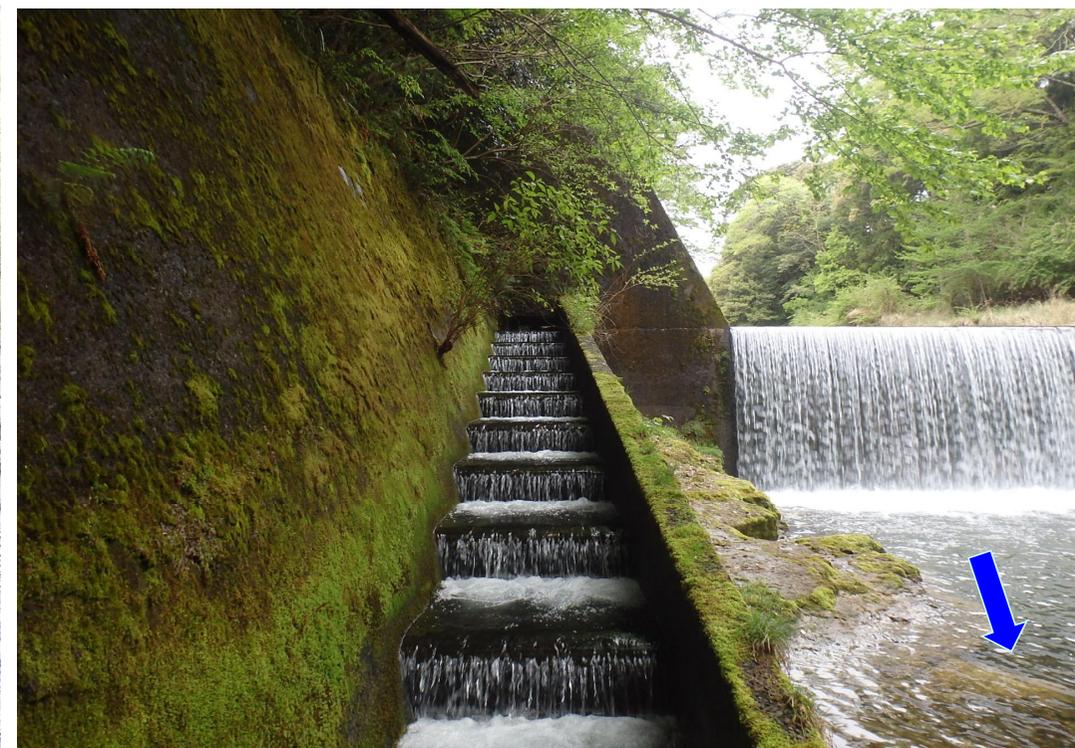
項目	No.	ご意見	対応
河川整備計画変更の目標 (環境)	16	狩野川の河川整備計画の理念については、川の利用状況等、現状を踏まえて修正すべきである。 【知花委員】	狩野川の現状を踏まえ、修正した理念を次期整備計画本文(変更原案)P2-2に記載しました。
	17	河川環境の整備と保全に関する目標に、在来魚の生態系を守る旨の記載ができないか。 【川嶋委員】	魚類だけでなく、在来種の生態系を保全できるよう、次期整備計画本文(変更原案)P2-6に狩野川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境に関する記載をしています。
	18	河川環境の整備と保全に関する目標において、「減少・劣化傾向にある環境要因の創出」という記載になっているが、創出したものは不安定な状態であることが想定されるため、環境の「修復」として用語を追記した方が良いのではないか。 【板井委員】	創出する環境が不安定であることを想定した上で、整備計画を見直しており、河川環境の「創出」には「減少・劣化傾向にある環境要因」の減少した分も「創出」するため、「修復」に相当する考えを織り込んでいると整理しています。
	19	「河川の連続性」、「固有種と移入種」の問題について、砂防堰堤等の横断工作物による遡上阻害により、固有種のアマゴの移動阻害が生じている。一方で、移動阻害を解消した場合、他地域同種のアマゴが遡上することにより、遺伝的攪乱を生じる恐れがあるため、慎重に対策を講じる必要がある。 【板井委員】 現在の漁業等の状況を踏まえると、アマゴ(サツキマス)の放流を回避することは出来ない。漁業関係者へのヒアリングによると、狩野川の固有種のアマゴを増やしていきたい希望はあるため関係機関と協力していただきたい。 【川嶋委員】	今後、河川水辺の国勢調査の調査手法に追加される、環境DNA等の新技術を活用し、把握できる情報を確認したいと考えております。 また、河川の連続性などの生態系ネットワークの形成にあたっては、外来種や他地域同種の分布域拡散による遺伝的攪乱が生じる可能性を考慮した上で、ヒアリング等により情報収集を行いつつ、関係機関と協力して取り組みを進めていきたいと考えております。 国内移入種に着目していく旨を、次期整備計画本文(変更原案)P3-31に記載しました。

項目	No.	ご意見	対応
河川整備計画変更の目標 (環境)	20	<p>ワンド・たまりの目標について、ワンド・たまりは周辺環境や場所によって大きく変化するものであるため、掲載する目標値は注意が必要である。</p> <p>自然裸地の創出量について、算出プロセスを教えてください。</p> <p>【知花委員】</p> <p>環境面に関して、現状面積の把握ができると、新たに創出する面積が全体面積のどれくらいになるのか比較が可能となり、他河川との比較や将来目標の目安になると思われる。</p> <p>【北村委員】</p>	<p>整備計画に記載する環境定量目標および創出量においては、ワンド・たまり始め環境要因は変化するものと考えており、過年度の経年変化等を考慮して目標値を設定しています。想定を超える変化が生じた場合に対応出来るよう、順応的管理について次期整備計画本文(変更原案)P2-7に記載します。</p> <p>代表事例として、自然裸地の算出プロセスと自然裸地およびワンド・たまりの創出イメージ、全体面積、創出量を示します。</p> <p>(【参考④】P13~P16)</p>
河川整備計画変更の目標 (総合土砂)	21	<p>「～近年は河床高や海岸汀線などに大きな変化はみられない」とあるが、河口部では海岸汀線が変化しているようにも見えるため、確認いただきたい。</p> <p>【知花委員】</p>	<p>海岸管理者に確認した結果、狩野川河口付近の海岸汀線は概ね平衡状態の様子が見られます。</p> <p>(【参考⑤】P17)</p>

- 直轄砂防堰堤等においては、魚道を整備し、魚類等が堰堤の上下流を行き来できるよう整備されたものがあります。
- 直轄砂防堰堤等は、毎年出水期前に砂防設備の点検を実施しており、施設として問題が生じていないかの確認をしています。
- 魚道に関しても、点検で土砂の異常な堆積が確認された際には、土砂撤去を実施する等の対応をしています。



持越第2砂防堰堤



持越第2床固

【参考②】整備規模の段階について

狩野川流域における治水安全度

【目標の考え方】

【現行河川整備計画目標】

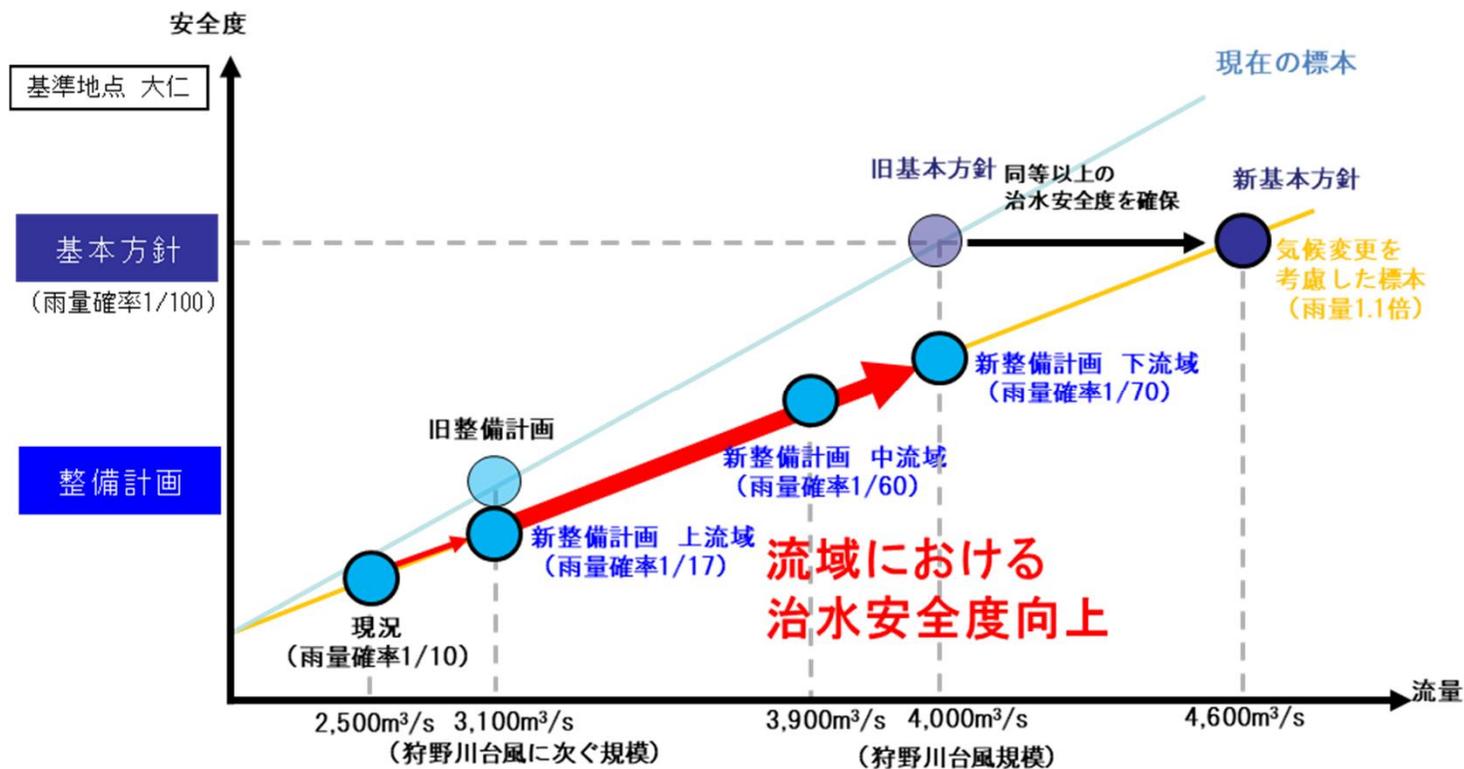
昭和33年9月狩野川台風に次ぐ規模の洪水【河道整備流量:3,100m³/s(大仁地点)】

狩野川水系の気候変動による降雨量増大を考慮

※流域における被害最小化に向けた整備方針を検討

【次期河川整備計画目標】

目標を上回る河川整備基本方針規模等の洪水に対して、流域全体で被害をできる限り軽減



【参考②】整備規模の段階について

- 狩野川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的な整備、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、治水安全度の向上を図る。
- 狩野川においては、下流域の主要な地点黒瀬において、気候変動によって2°C上昇した場合でも年超過確率1/70程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。この際、流域における洪水調節機能2,700m³/sを確保のうえ洪水調節し、河道の配分は3,600m³/sとする。

狩野川水系整備計画の目標

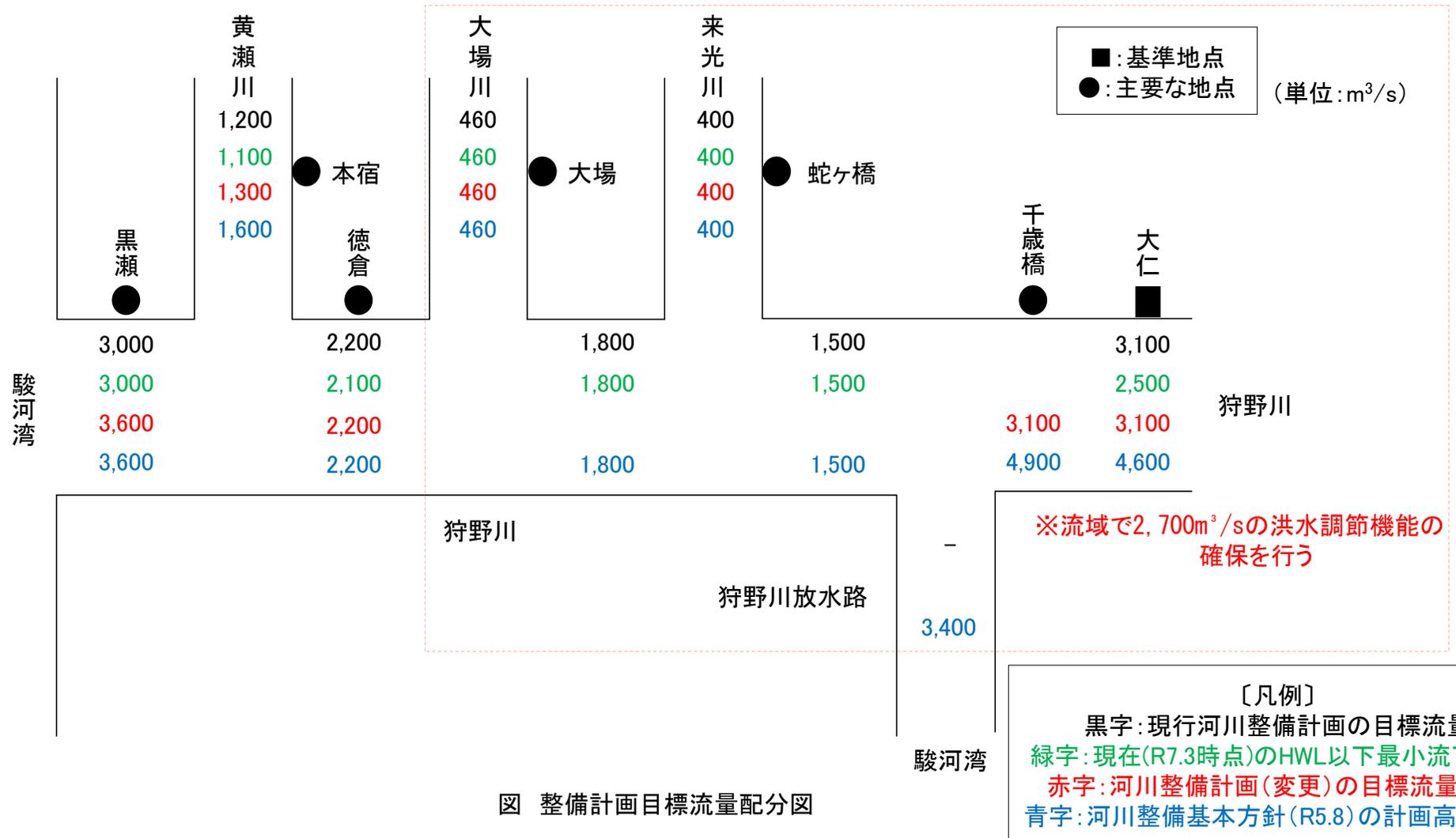


図 整備計画目標流量配分図

- 狩野川流域の耕地面積は水系全体で約9,500ha、狩野川本川で約800haとなっており、田畑等の耕地面積は減少傾向である。
- 水道用水は、狩野川本川から伊豆の国市、柿田川から沼津市、三島市、函南町等に供給されており、狩野川流域の9市町の近年の人口動態は維持しているか、若干の減少傾向である。
- 渇水流量の経年変化を整理した結果、年ごとのぶれがみられるものの、概ね同程度の渇水流量の傾向を維持している。

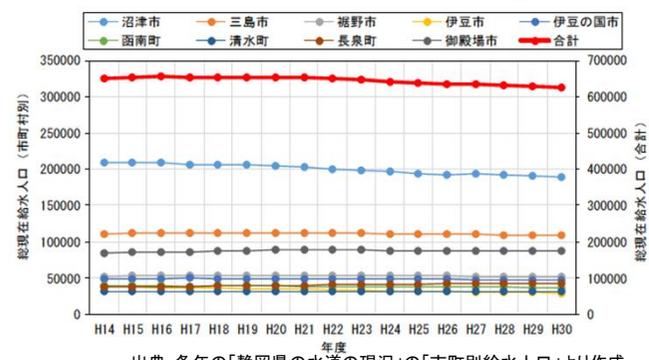
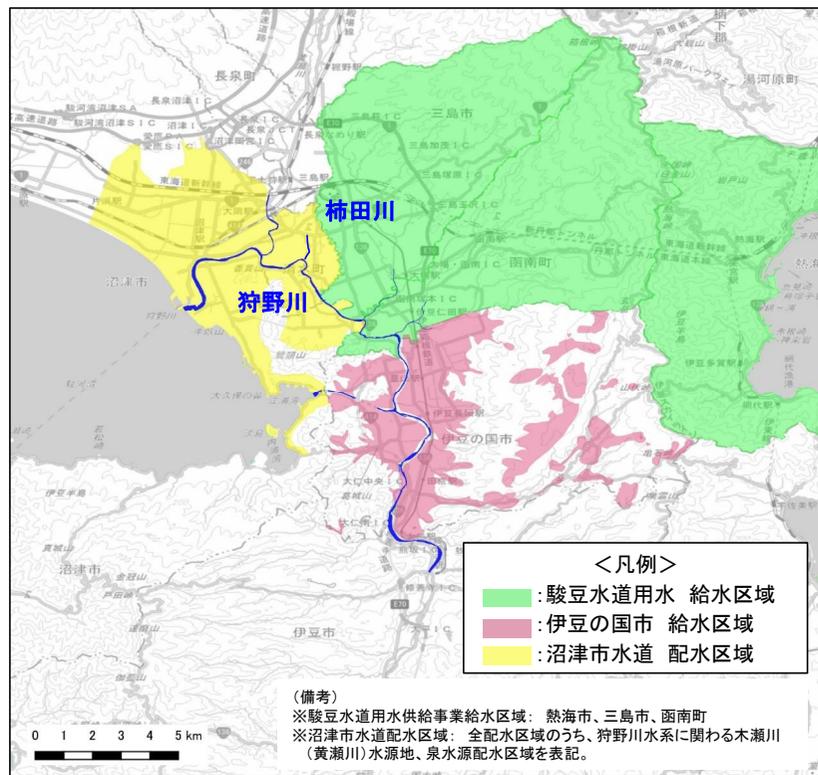
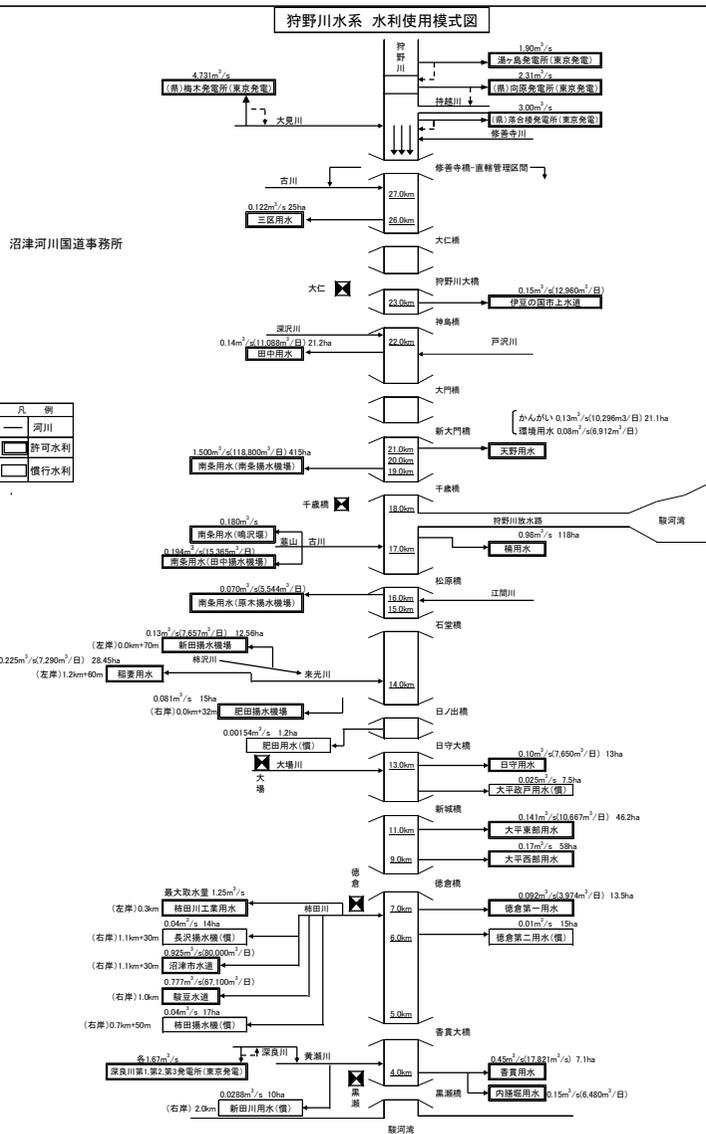


図 給水人口の経年変化（関係9市町）

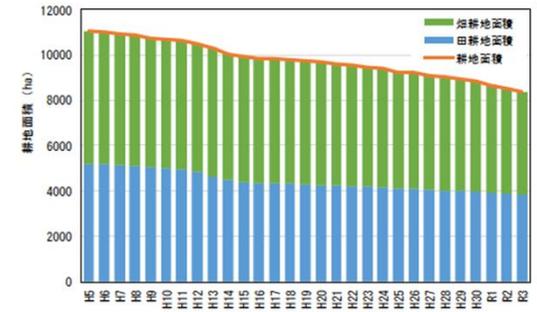


図 耕地面積（田・畑）の経年変化（関係9市町）

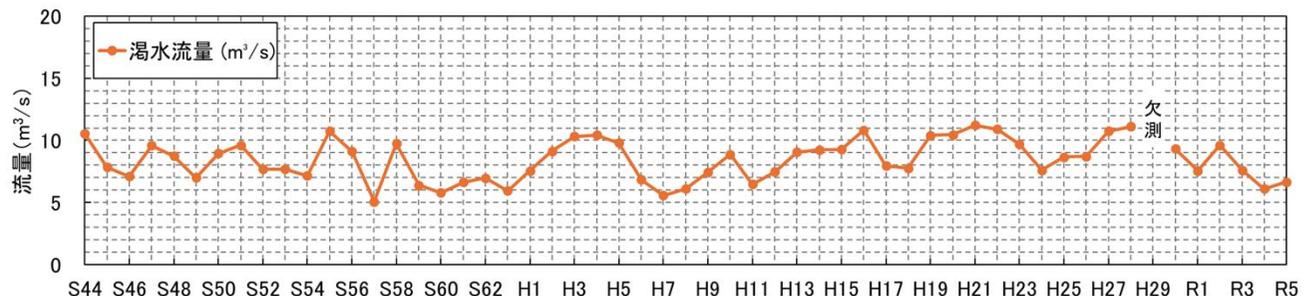
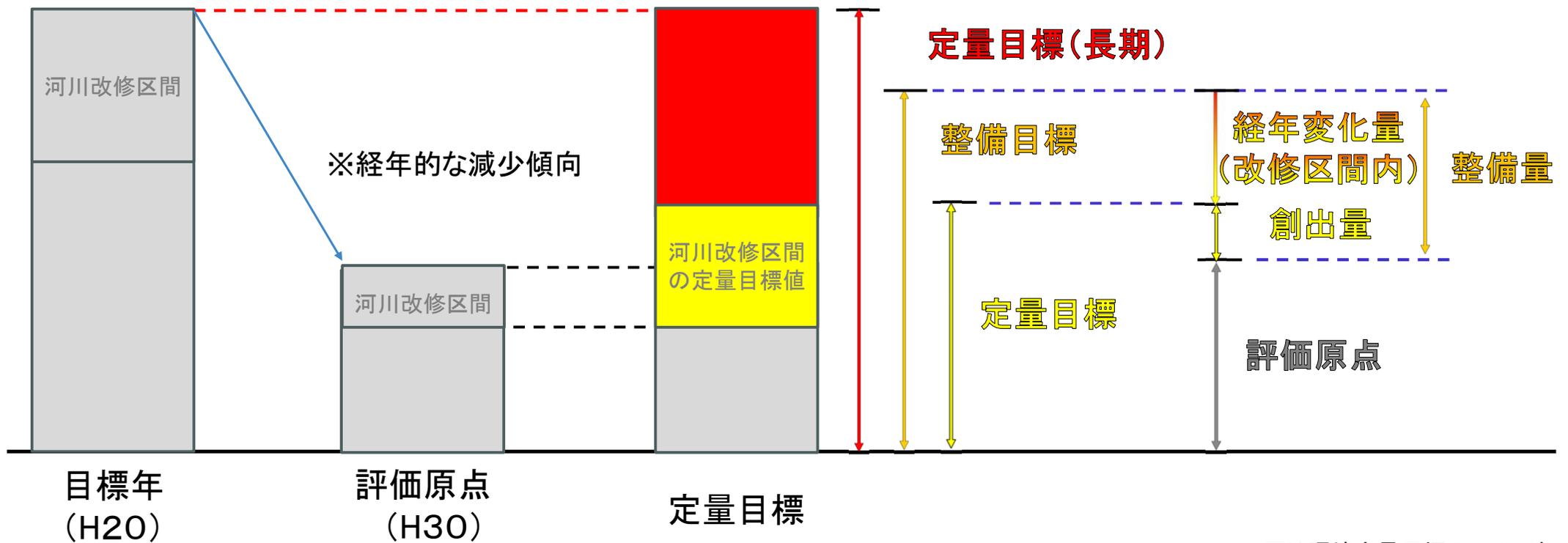


図 渇水流量の経年変化

【参考④】環境定量目標について

- 狩野川における環境定量目標の設定にあたっては、「**定量目標**」と「**創出量**」を本文に記載する。
- 目標値の設定においては、整備計画期間内に実施する河川改修の内容を踏まえ現実的な創出量を算出し、また、経年変化による創出した環境要素の減少を考慮して実現性を確認しており、実際に整備が必要な規模を「**整備量**」として整理している。



※図は環境定量目標のイメージ。

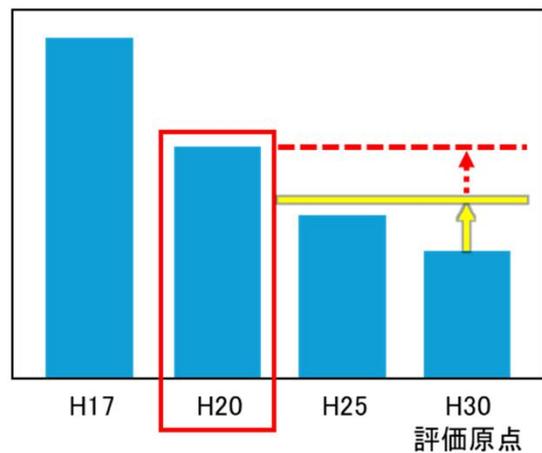
【参考④】環境定量目標について

- 環境定量目標は、各区分の「特徴的な環境」及び評価結果等を踏まえて、動植物の生息・生育・繁殖環境の場である環境要素に対して設定した。
- 環境定量目標を設定する基準となる評価原点はH30年とし、評価原点時点で良好な環境は「保全」、減小または河川の縦断方向で相対的に少ない環境要素に対して「創出」を行うものとし、「保全」はこれまでの面積の平均値の維持を、「創出」は環境定量目標を設定しこれを目標とする。
- 「創出」の環境定量目標値については、整備計画策定(H17)以降の劣化が見られている環境は、H17年以降で最も良好であった時点を、河川縦断方向の分布等から課題が見られる環境は、H17年以前も含めた過去の良好な時点や区分内の良好な区間を参照し設定した。

■環境定量目標設定の方向性

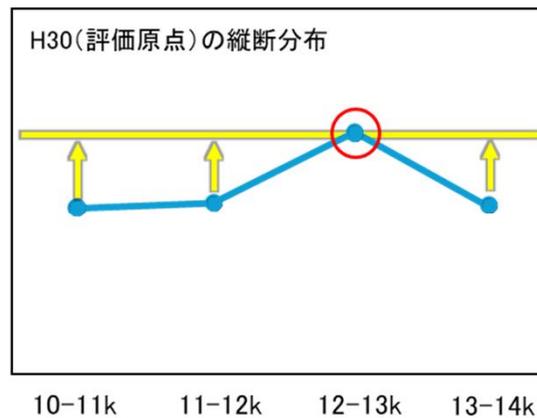
創出

- ① 整備計画策定(H17)から評価原点(H30)にかけて減少している環境



⇒ 整備計画策定(H17)以降で最も良好であった時点を目標

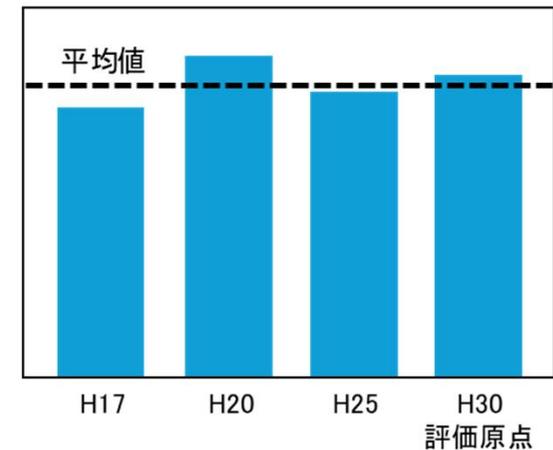
- ② 河川縦断方向で相対的に少ない環境



⇒ 区分内の良好な区間を目標

保全

- ③ 評価原点(H30)時点で良好な環境



⇒ これまでの平均値の維持を目標

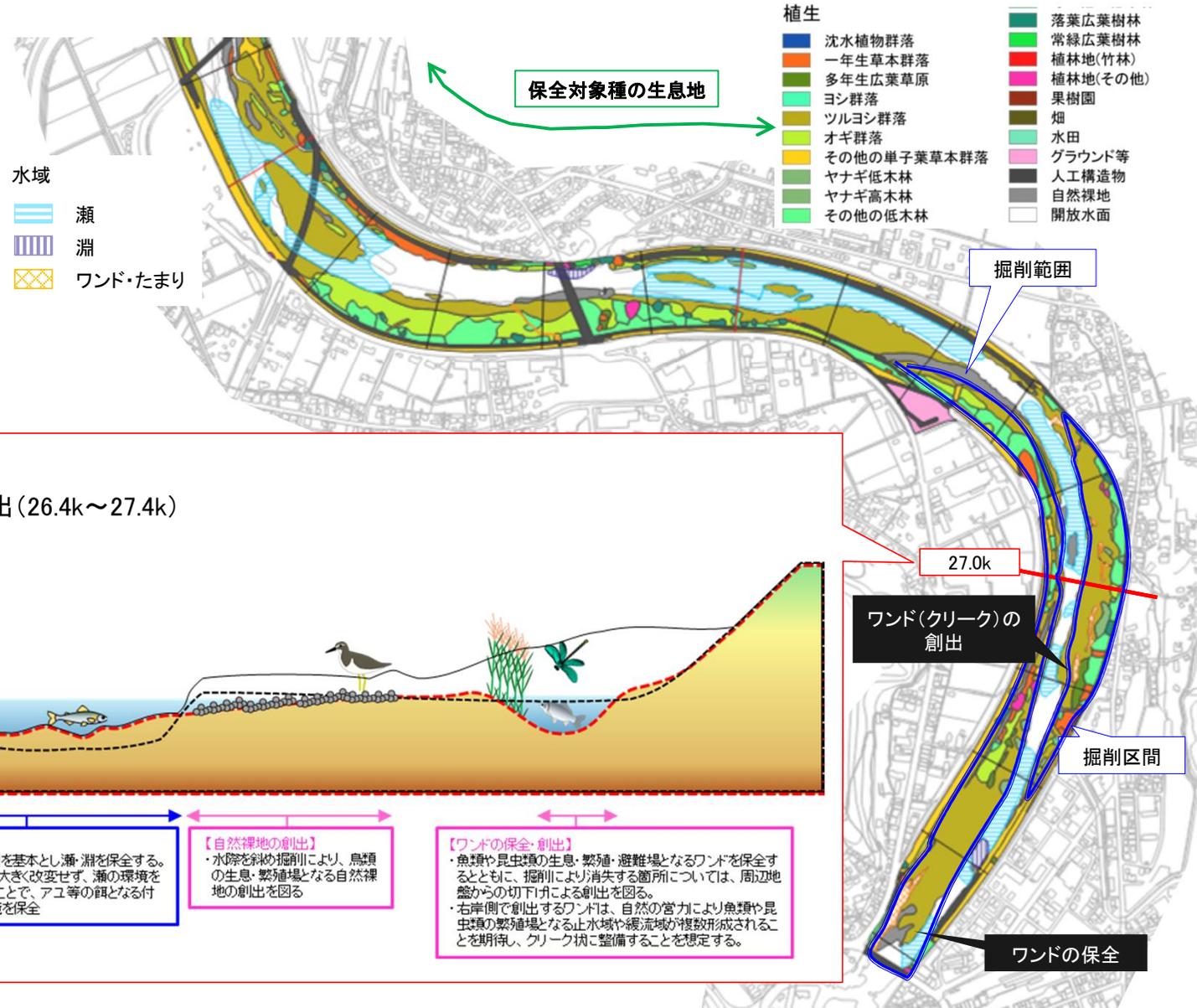
※環境定量目標は、モニタリング結果により必要に応じて見直す順応的管理を行う。

※図は環境定量目標のイメージ。

【参考④】環境定量目標について

- 自然裸地は中流部である区分4と区分5で見られ、それぞれ河川改修と合わせて創出を実施する。
- 区分5においては、河川改修で実施する河道掘削範囲において掘削形状を工夫することで自然裸地およびワンド・たまりを創出する。

基準年と創出量	自然裸地	ワンド・たまり
平成30年 (評価原点)	2.60ha	0.55ha
平成20年 (目標年度)	6.97ha	2.25ha
掘削区間の面積	12.76ha(陸域) 5.74ha(水域)	
創出量	0.61ha	0.19ha



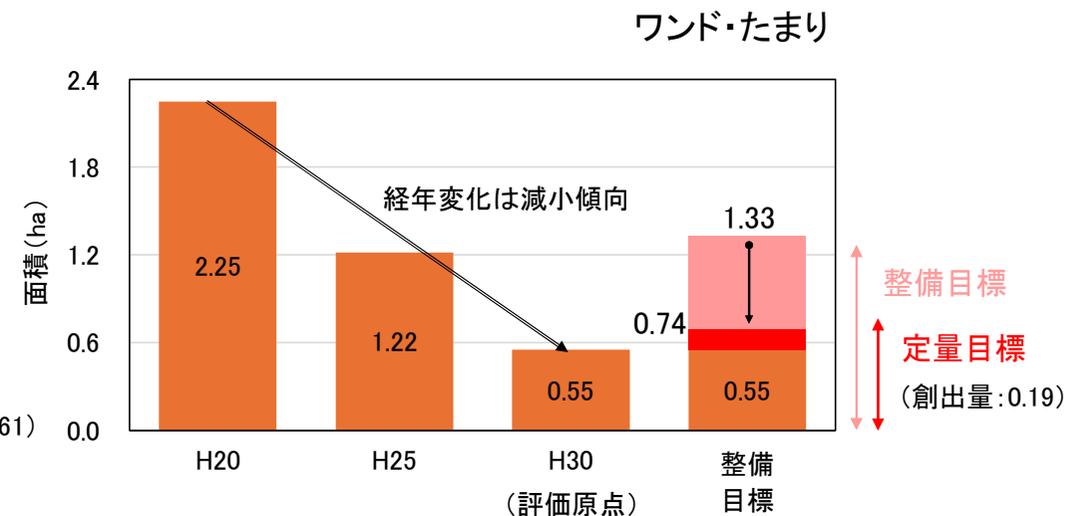
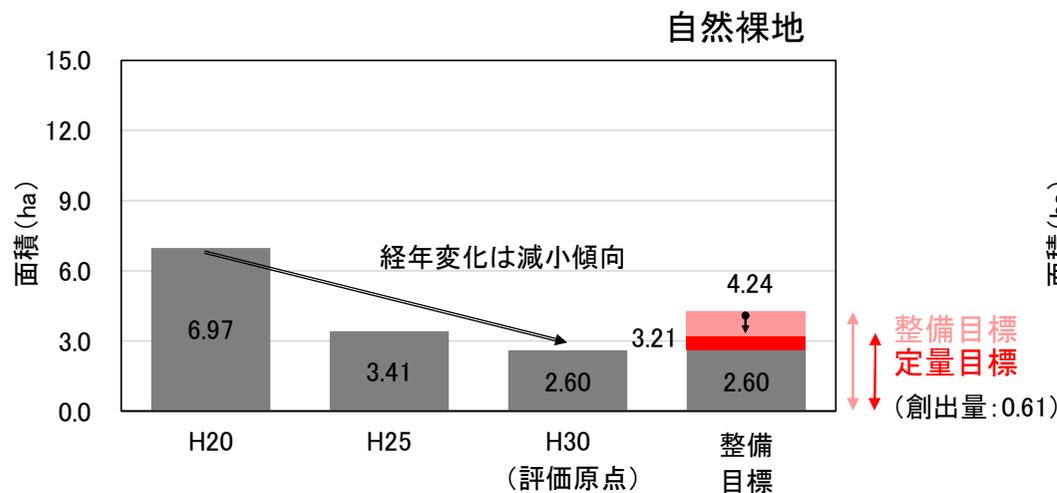
【参考④】環境定量目標について

○区分5では多自然川づくり(河道掘削)による環境の「創出」を図るため、河道掘削を実施する区間のみで達成可能な創出量を踏まえた整備目標を検討した。

○河道掘削区間のみで達成可能な創出量と、河道掘削区間外の評価原点(H30)時点の面積を足し合わせた面積を、整備目標とした。・長期的な変化傾向は、H20年から評価原点(H30年)にかけての変化率を基にし、創出量にH20面積/H30面積の比を乗じた数値をH30面積に加算したものを、区分全体の整備目標とした。

区分5						
環境要素	環境定量目標 (長期)	評価原点 (H30)	①河川改修区間内の 環境定量目標(長期)	②河川改修区間外の 面積(H30)	環境定量目標 (①+②)	整備目標 (①+経年変化量)
自然裸地	6.97ha	2.60ha	2.04ha	1.17ha	3.21ha	4.24 ha
ワンド・たまり	2.25ha	0.55ha	0.46ha	0.28ha	0.74ha	1.33 ha

■ 環境定量目標
■ 整備目標(経年変化を考慮)



【参考⑤】海岸領域の状況について

○狩野川河口部からは、南側に向かって漂砂しており、北側の富士海岸への影響は、主に富士川からの漂砂となる。

○南側には、海水浴場をはじめとした県管理の海岸が位置し、海岸侵食を防止するための突堤が整備されていることもあり、汀線に大きな変化は見られない。

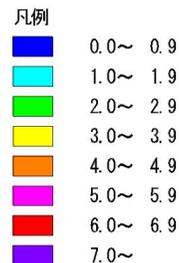
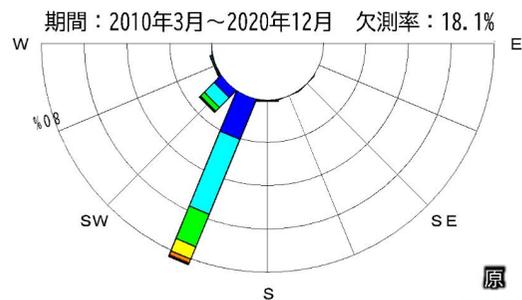
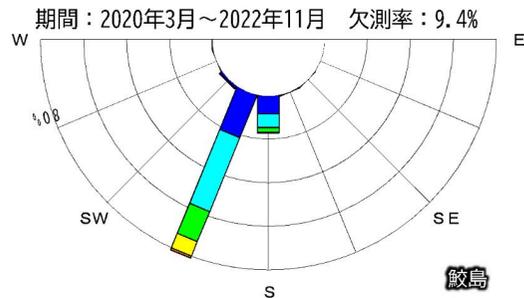
海岸領域の状況



はこうなみむき

鮫島※、原観測所における波高波向頻度図

富士海岸付近では、通年で主に南南西方向から波が襲来する。
このため、主に西から東へ漂砂する。



※鮫島観測所はR2.3から観測開始

